

第10回政策対話における一般傍聴者アンケート結果(抜粋)

問. 化学物質に係る取組など、今後の「化学物質と環境に関する政策対話」で取り上げて欲しい内容について

【今後の化学物質関連法令の方向性】

- ・化審法と SDS 3 法を中心とした、日本の化学物質管理の法律の今後の方向性
- ・欧州の REACH でもそうだが、政治（行政）の為のパフォーマンスにならないよう、バランス（規制と実態）を取った対話をして欲しい。
- ・化審法と EU、米国等の化学物質管理の法令を比較し、今後の日本における方向を考える場を考えて欲しい。

【リスク評価】

- ・事業者、行政における環境リスク評価の具体的な活用方法

【国際協調】

- ・化学物質に関する国際的な対策
- ・海外での化学物質と環境に関する政策対話に類似した取り組みとの協調
- ・気候変動や廃棄物の越境移動の防止

【リスクとベネフィット】

- ・一般消費者向け製品に使用して良い化学物質はポジティブリスト化するべきではないか。ポジティブな面からの議論により関心を持つ人が増えることもあるかと思うので、化学物質のベネフィットの適切なアピール方法を検討することも無駄にはならないかと思う。

【リスクコミュニケーション】

- ・リスクコミュニケーションとしては（人体・環境に）有害な化学物質だけを対象にすべきではないか。
- ・レスポンシブルケアの取り組みを化学業界から紹介していただきたい。（他業界も参考になる。）
- ・中小企業の RC 活動（RC 憲章に署名している企業の規模がどの程度なのか。）

【表示・情報伝達】

- ・化学物質情報伝達方法の統一化（SDS、ChemSHERPA 等）、各種データの統一（毒性、環境影響など）
- ・情報公開

【教育】

- ・ 役場各区市都の担当職員への化学物質に関する教育

【研究】

- ・ 産学官連携としての(政策提言のための研究の)紹介
- ・ 官公庁と独立行政法人・民間シンクタンクの関係
- ・ 国の研究費がどういう「化学物質と環境に関する」分野に使われているか

【特定の化学物質問題】

- ・ 今後、問題となりそうな化学物質についての対応
- ・ マリンデブリス
- ・ 内分泌攪乱化学物質
- ・ ネオニコチノイド

以上